

医療法人等の所得金額計算書

法人名

事業年度 自 年 月 日
至 年 月 日

年 月 日
年 月 日
(円)

[本表]

総所得金額 (第6号様式別表5の「再仮計⑱」欄の金額)		①	
土地及び有価証券の譲渡所得		②	
課税標準の算定の基礎となる所得金額 (①-②)		③	
医療保健業とその他の事業とを合わせて行っている場合の所得区分	医療保健業の所得金額とその他の事業の所得金額とを区分して算定している場合	区分して算定された医療保健業の所得金額	a
	医療保健業の所得金額とその他の事業の所得金額とを区分して算定していない場合	あん分計算により求めた医療保健業の所得金額 $③ \times ⑦ / (⑦ + ⑧)$ ・1円未満端数切り捨て(欠損金でも同じ) ・⑦/(⑦+⑧)は小数点以下第6位未満切上	b
	その他の事業の所得金額 (③-④)	⑤	
所得金額の計算の基礎とする収入金額	社会保険医療分の収入金額 (アの金額)	⑥	
	医療保健業の総収入金額 (ウの金額)	⑦	
	その他の事業の収入金額 (エの金額)	⑧	
社会保険医療分の所得金額の算定	あん分率 (⑥/⑦ 小数点以下第6位未満切上)	*	
	社会保険医療分の所得金額 (③×*)又は④×*(1円未満の端数切捨[欠損金額の場合も同じ])	⑨	
当期分の課税所得金額 (①-⑨)		⑩	
欠損金額又は災害損失金の当期控除額		⑪	
課税標準となる所得金額 (⑩-⑪)		⑫	

[付表]

社会保険医療分の収入金額	健康保険法		労働者災害補償保険法	⑬	
	国民健康保険法		介護保険法	⑭	
	船員保険法		自費診療収入(損害保険等を含む)	⑮	
	国家公務員共済組合法		健康診断・予防接種等・受託医療収入	⑯	
	防衛省の職員の給与等に関する法律		⑬、⑭、⑮及び⑯以外の医療収入	⑰	
	地方公務員等共済組合法		入院料・ベッド代差額収入	⑱	
	私立学校教職員共済法		患者・付添人食事代収入	⑲	
	戦傷病者特別援護法		健康診断等証明収入	⑳	
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		生産品等販売収入	(21)	
	母子保健法		受託技工・検査料等収入	(22)	
	児童福祉法		嘱託収入	(23)	
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律		利子等及び配当等収入	(24)	
	生活保護法		電話・電気・ガス・寝具等使用料収入	(25)	
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		不要品等売却収入	(26)	
	麻薬及び向精神薬取締法		その他の付随収入・付帯事業収入	(27)	
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律				
	査定損益金額				
	介護保険法				
	高齢者の医療の確保に関する法律				
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
難病の患者に対する医療等に関する法律					
計	ア		計	イ	
			計	ウ	医療保健業の総収入金額 (ア+イ)

(添付書類)

- 所得金額に関する計算書(第6号様式別表5)
- 法人税の明細書別表4
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 収入金額明細書(雑収入の明細書)
- 補助金等交付申請書又は決定通知書の写し(補助金等の収入がある場合)

その他の事業の収入金額

医療保健業の総収入金額に含めなかった収入金額

計	エ
計	

注 この計算書を記載する際は、必ず計算書記載の手引を参照してください。